

平成17年度愛媛県普通会計の決算状況

普通会計は、県財政の全体を把握し、地方公共団体相互の比較ができるよう、一般会計と特別会計を合算（公営企業会計と港湾施設整備事業特別会計を除外）した後、会計間の移し換え（繰入金・繰出金）などを控除したものです。

17年度決算の特徴

- ・ 地方交付税の減少等による財源不足を基金取崩しで補うなど、厳しい財政状況
- ・ 過年災害復旧事業の増により、災害復旧費が大幅に増加
- ・ 県債残高の増加と基金残高の減少で、将来にわたる実質的な財政負担は増加

1 決算規模と決算収支

歳入総額は0.6%減、歳出総額はほぼ前年同額
 実質収支は黒字、単年度収支は赤字、実質単年度収支は黒字

(単位：百万円)

区 分		平成17年度	平成16年度
歳入総額	A	654,587	658,311
歳出総額	B	639,725	639,645
形式収支(A-B)	C	14,862	18,665
翌年度へ繰り越すべき財源	D	14,466	18,150
実質収支(C-D)	E	396	515
単年度収支	F	△119	488
基金積立額	G	2,021	2,311
積立基金取崩し額	H	1,163	4,396
実質単年度収支(F+G-H)		740	△1,597

(千円単位の各数値を四捨五入して百万円単位にしているため、端数が合わないものがあります。)

平成17年度普通会計の決算規模は、歳入総額6,545億8千7百万円、歳出総額6,397億2千5百万円となりました。

前年度に比べ、歳入総額では37億2千4百万円の減で率にして0.6%減、歳出総額では8千万円の増でほぼ前年同額となっています。

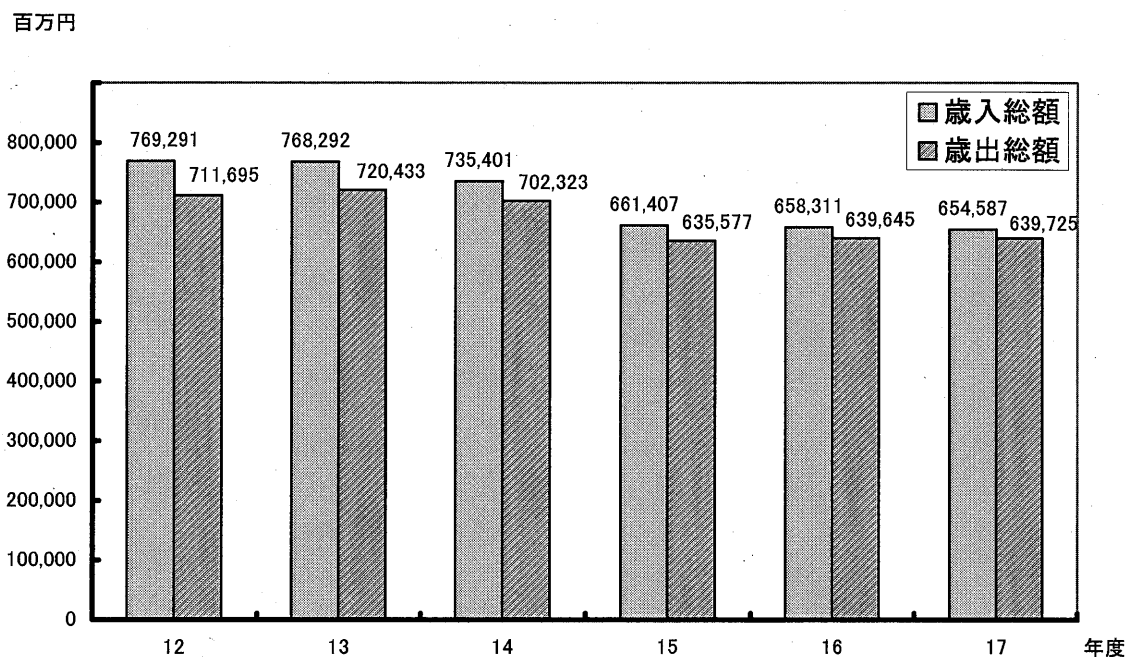
この結果、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、148億6千2百万円となり、これから翌年度に繰り越した事業に充当すべき財源144億6千6百万円を差し引いた実質収支は、3億9千6百万円の黒字となっています。

この実質収支には、前年度からの実質収支5億1千5百万円が含まれていますので、これを差し引いた平成17年度の単年度収支は、1億1千9百万円の赤字となります。また、単年度収支に基金（財政基盤強化積立金）への積立額（20億2千1百万円）

を加え、積立基金の取崩し額（11億6千3百万円）を差し引いた実質単年度収支は、7億4千万円の黒字となっています。

しかし、財政基盤強化積立金以外の基金の増減額は実質単年度収支の算入対象となっておらず、例えば、県債管理基金の増減額はこの黒字幅を大きく上回る48億9千6百万円の減となっているなど、県財政は極めて厳しい状況にあります。

歳入・歳出総額の推移



2 歳入

県税と地方譲与税が増加
地方交付税、国庫支出金、県債が減少

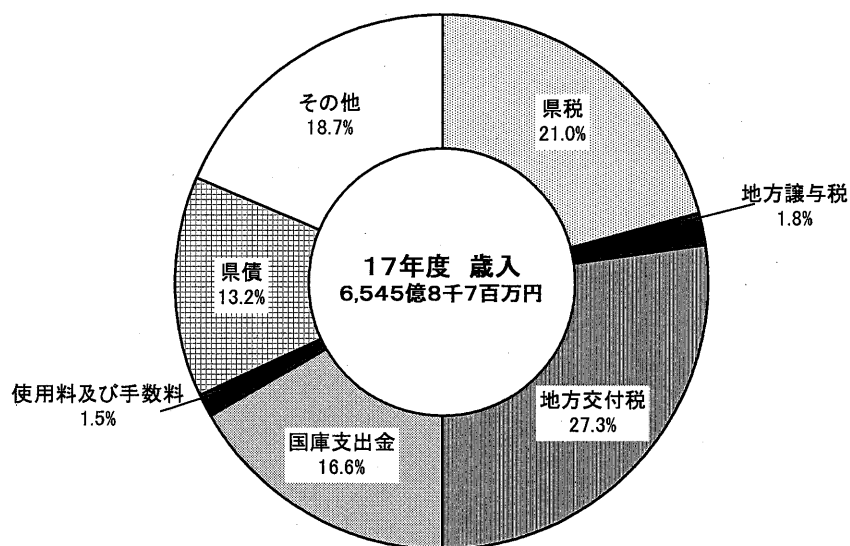
(単位：百万円、%)

区 分	平成 17 年度		平成 16 年度		伸び率	
	決算額	構成比	決算額	構成比		
歳入	県税	137,211	21.0	132,227	20.1	3.8
	地方譲与税	11,591	1.8	6,353	1.0	82.4
	地方交付税	178,472	27.3	181,663	27.6	△ 1.8
	国庫支出金	108,723	16.6	113,180	17.2	△ 3.9
	使用料及び手数料	9,866	1.5	10,071	1.5	△ 2.0
	県債	86,533	13.2	93,439	14.2	△ 7.4
	うち 臨時財政対策債	23,046	3.5	29,890	4.5	△ 22.9
	その他	122,191	18.7	121,378	18.4	0.7
	総額	654,587	100.0	658,311	100.0	△ 0.6

歳入決算額の科目別構成比は、地方交付税 27.3%（前年度 27.6%）、県税 21.0%（前年度 20.1%）、国庫支出金 16.6%（前年度 17.2%）、県債 13.2%（前年度 14.2%）の

順となっています。また、対前年度増減率では、事業税や県民税などの増収により県税が3.8%増、三位一体改革により地方譲与税が82.4%の大幅増、国庫支出金が3.9%の減、地方交付税が1.8%の減、県債のうち臨時財政対策債が22.9%の大幅減となっています。

歳入の状況



3 歳出

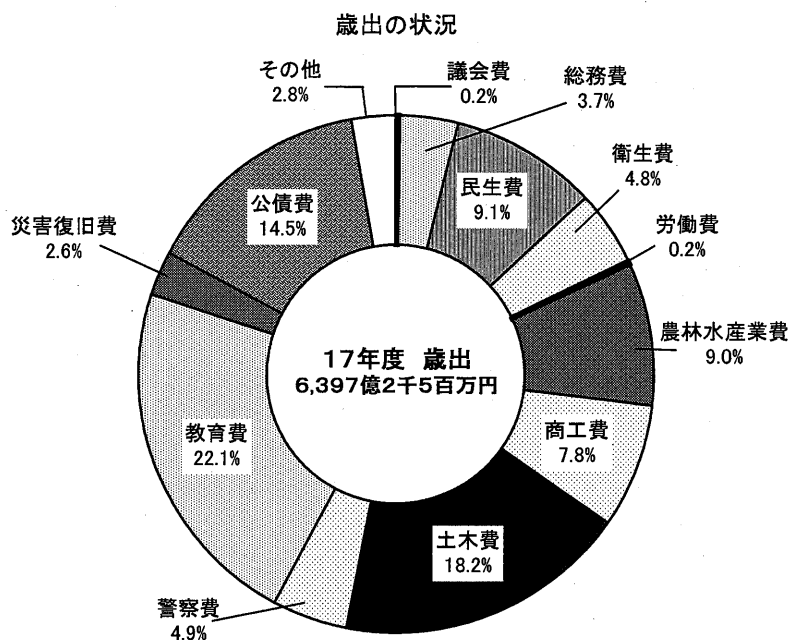
① 目的別

総務費、労働費、土木費が減少
民生費、災害復旧費、公債費が増加

(単位：百万円、%)

区 分	平成 17 年度		平成 16 年度		伸び率	
	決算額	構成比	決算額	構成比		
歳 出	議会費	1,327	0.2	1,296	0.2	2.4
	総務費	23,684	3.7	26,794	4.2	△ 11.6
	民生費	58,133	9.1	52,241	8.2	11.3
	衛生費	30,852	4.8	30,052	4.7	2.7
	労働費	1,542	0.2	2,594	0.4	△ 40.6
	農林水産業費	57,364	9.0	58,766	9.2	△ 2.4
	商工費	49,811	7.8	51,071	8.0	△ 2.5
	土木費	116,229	18.2	126,254	19.7	△ 7.9
	警察費	31,482	4.9	32,799	5.1	△ 4.0
	教育費	141,508	22.1	142,483	22.3	△ 0.7
	災害復旧費	16,794	2.6	8,963	1.4	87.4
	公債費	92,823	14.5	86,532	13.5	7.3
	その他	18,176	2.8	19,800	3.1	△ 8.2
総額	639,725	100.0	639,645	100.0	0.0	

歳出決算額を目的別にみますと、教育費(22.1%)、土木費(18.2%)、公債費(14.5%)、民生費(9.1%)、農林水産業費(9.0%)、商工費(7.8%)の順となっています。



② 性質別

扶助費、普通建設事業費が減少
公債費、災害復旧事業費が増加

(単位：百万円、%)

区分	平成 17 年度		平成 16 年度		伸び率	
	決算額	構成比	決算額	構成比		
歳	義務的経費	295,863	46.2	291,446	45.6	1.5
	人件費	189,306	29.6	189,308	29.6	0.0
	扶助費	13,756	2.2	15,644	2.4	△ 12.1
	公債費	92,801	14.5	86,494	13.5	7.3
出	投資的経費	154,743	24.2	165,525	25.9	△ 6.5
	普通建設事業費	137,949	21.6	156,562	24.5	△ 11.9
	補助事業費	73,529	11.5	79,249	12.4	△ 7.2
	単独事業費	42,952	6.7	56,326	8.8	△ 23.7
	国直轄事業負担金	21,468	3.4	20,987	3.3	2.3
	災害復旧事業費	16,794	2.6	8,963	1.4	87.4
	その他の経費	189,119	29.6	182,674	28.6	3.5
	総額	639,725	100.0	639,645	100.0	0.0

ア 義務的経費

人件費、扶助費、公債費からなる経費であり、財政事情の変動に関係なく、法令等によりその支出が義務付けられているもので、歳出総額に占める義務的経費の割合が高くなれば、それだけ財政の弾力性が低下し、硬直化が進みます。

平成 17 年度においては、市町村合併や三位一体改革に伴い扶助費が前年度に比べ 12.1%減少したものの、平成 11 年度及び平成 13 年度に借り入れた銀行引受債の元金償還開始に伴い公債費が前年度に比べ 7.3%の増になりました。

義務的経費の総額は 2,958 億 6 千 3 百万円、前年度に比べ 1.5%増となり、構成比は 46.2%（前年度 45.6%）となりました。

イ 投資的経費

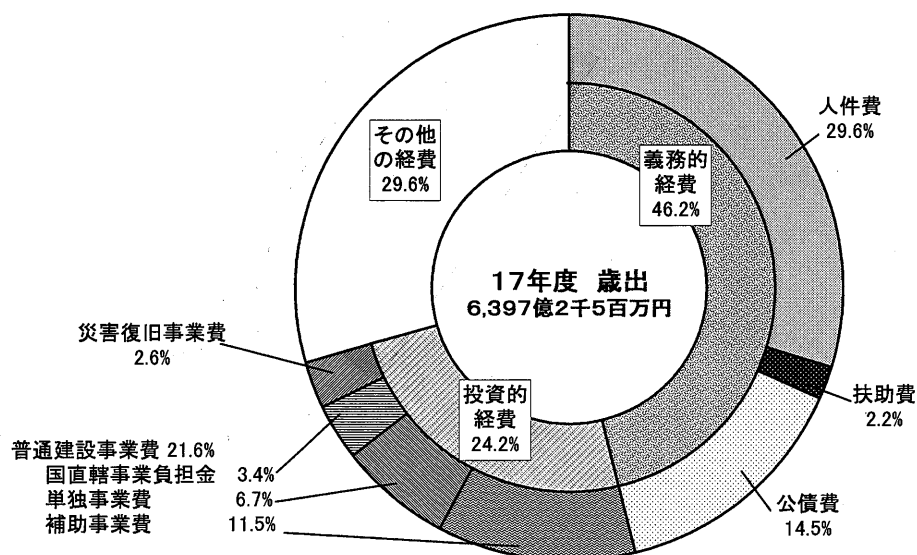
社会資本の充実を図る建設事業のように、その支出効果が長期間に及ぶものであり、財政事情により弾力的に支出の調整ができることから、歳出総額に占める投資的経費の割合が高いほど財政構造が弾力性に富んでいると言えます。投資的経費は、普通建設事業費、災害復旧事業費から構成されています。平成 17 年度においては、歳出削減努力により普通建設事業費は減少したものの、過年災害復旧事業の増により災害復旧事業費は 87.4%の増になりました。

投資的経費の総額は 1,547 億 4 千 3 百万円で、前年度に比べ 6.5%減となり、構成比は 24.2%（前年度 25.9%）となっています。

ウ その他の経費

その他の経費は、補助費等、貸付金などで構成されていますが、主には補助費等の増加により、総額で 1,891 億 1 千 9 百万円、前年度に比べ 3.5%増となり、構成比は 29.6%（前年度 28.6%）となりました。

歳出の状況



4 県債残高と基金残高の状況

県債残高は、増加
基金残高は、減少

(単位：百万円)

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	増減額
県債残高	968,245	955,634	12,611
基金残高	19,570	23,800	△ 4,230
財源対策用基金	10,745	14,782	△ 4,037
財政基盤強化積立金	5,428	4,569	859
県債管理基金	5,317	10,213	△ 4,896
その他特定目的基金	8,825	9,018	△ 193

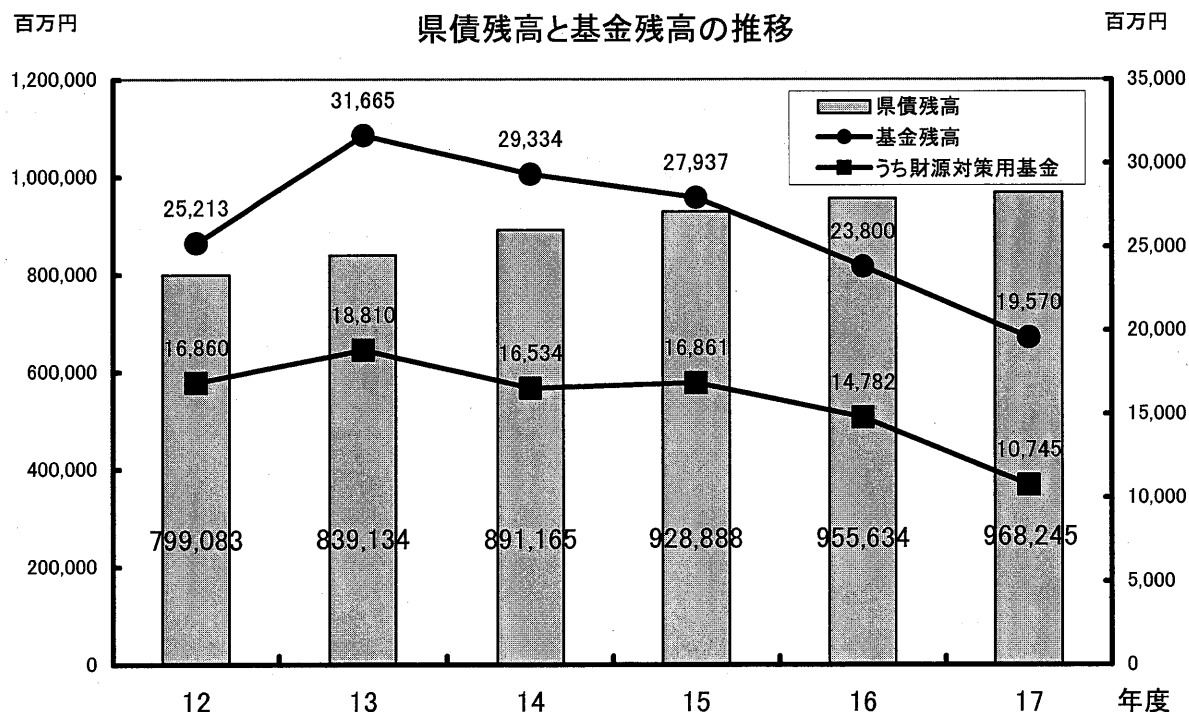
(県債残高は、NTT 無利子貸付金償還分を除く。)

県債残高は、9,682 億 4 千 5 百万円で 126 億 1 千 1 百万円の増となりました。

一方、基金残高は、195 億 7 千万円で 42 億 3 千万円減少しました。

基金残高の内訳では、財源対策用基金のうち、財政基盤強化積立金が 54 億 2 千 8 百万円で 8 億 5 千 9 百万円増加しましたが、公債費の償還のための県債管理基金が 53 億 1 千 7 百万円で 48 億 9 千 6 百万円減少したため、財源対策用基金全体では 40 億 3 千 7 百万円減少しています。

また、介護保険や森林整備など事業実施のための特定目的基金の合計は、88 億 2 千 5 百万円で 1 億 9 千 3 百万円減少しています。



5 主な財政指標

財政構造の硬直化が進行している

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	増減ポイント
財政力指数	0.34077	0.32089	0.01988
経常収支比率	90.0%	89.4%	0.6
公債費比率	17.9%	17.1%	0.8
起債制限比率	11.6%	9.4%	2.2
実質公債費比率	12.4%	—	—

ア 財政力指数 (0.34077 で前年度から 0.01988 ポイント増)

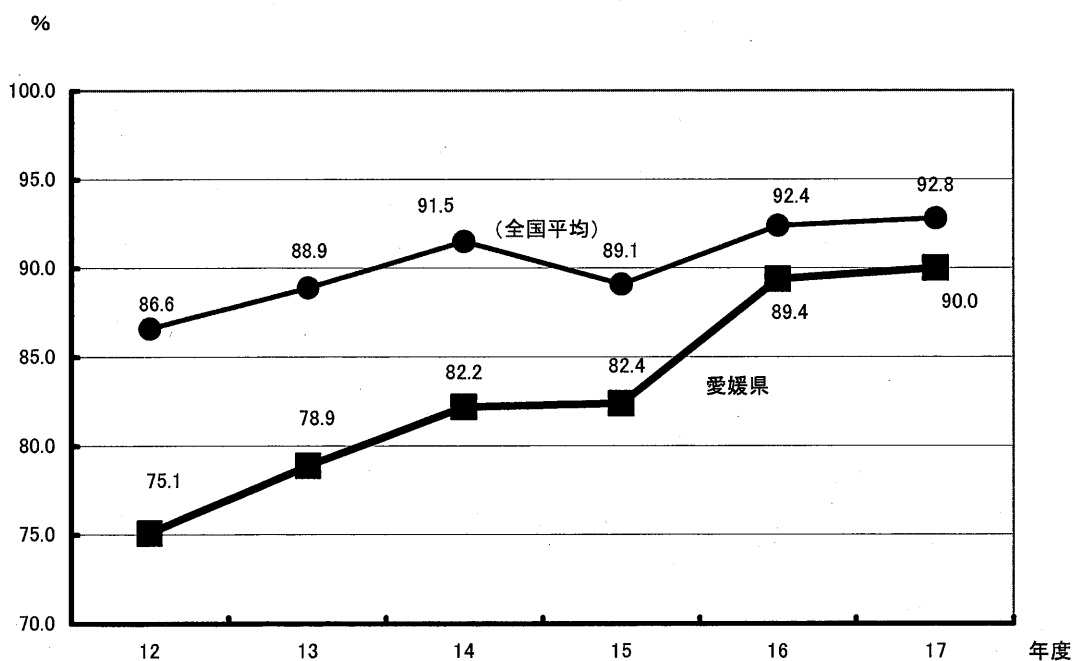
地方交付税法で定められた客観的な方法で計算上算定される収入額である基準財政収入額を、同じく支出額である基準財政需要額で割った数値を過去 3 か年平均したもので、数値が大きいほど財源に余裕があることを表します。

なお、数値が 1 を超える団体へは普通交付税は交付されません。

イ 経常収支比率 (90.0%で前年度から 0.6 ポイント増)

人件費、扶助費、公債費といった義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源収入(用途を定められていない収入のうち経常的に収入されるもの)がどの程度使用されているかの割合を表すものです。数値が小さいほど臨時の財政需要に対して余裕をもつことになるので、財政構造に弾力性があることを示します。

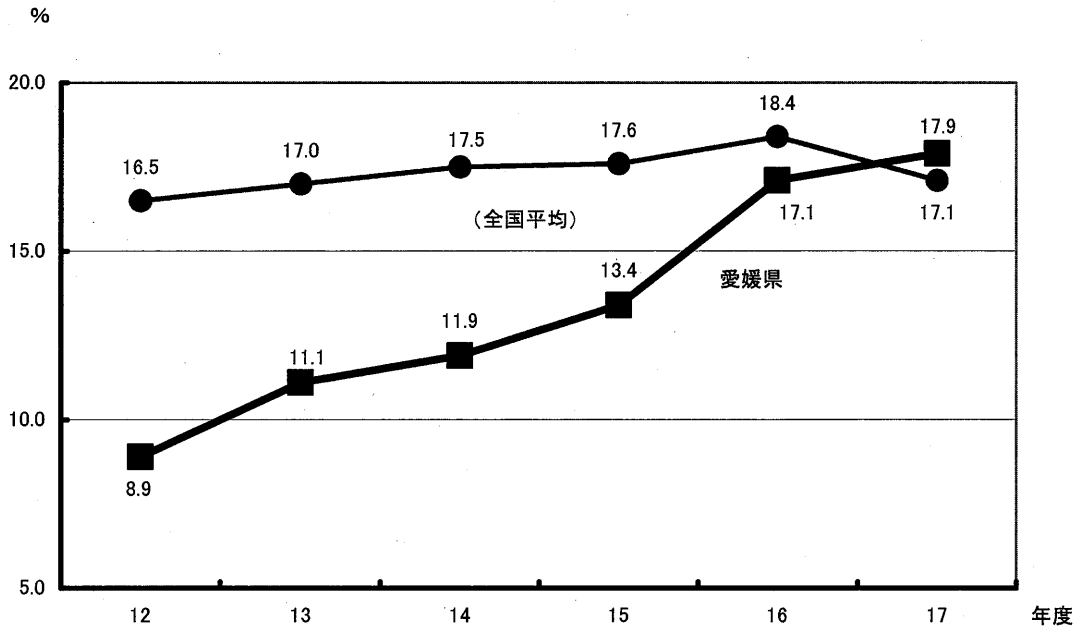
経常収支比率の推移



ウ 公債費比率（17.9%で前年度から0.8ポイント増）

経常一般財源収入が公債費にどれだけ使用されたかの割合を示すもので、算出上、公債費に充てられた特定財源と普通交付税に算入された公債費（事業費補正分は除く。）が控除されます。数値が小さいほど公債費に対しての一般財源の所要割合が小さいことになるので、財政構造に弾力性があることを示します。

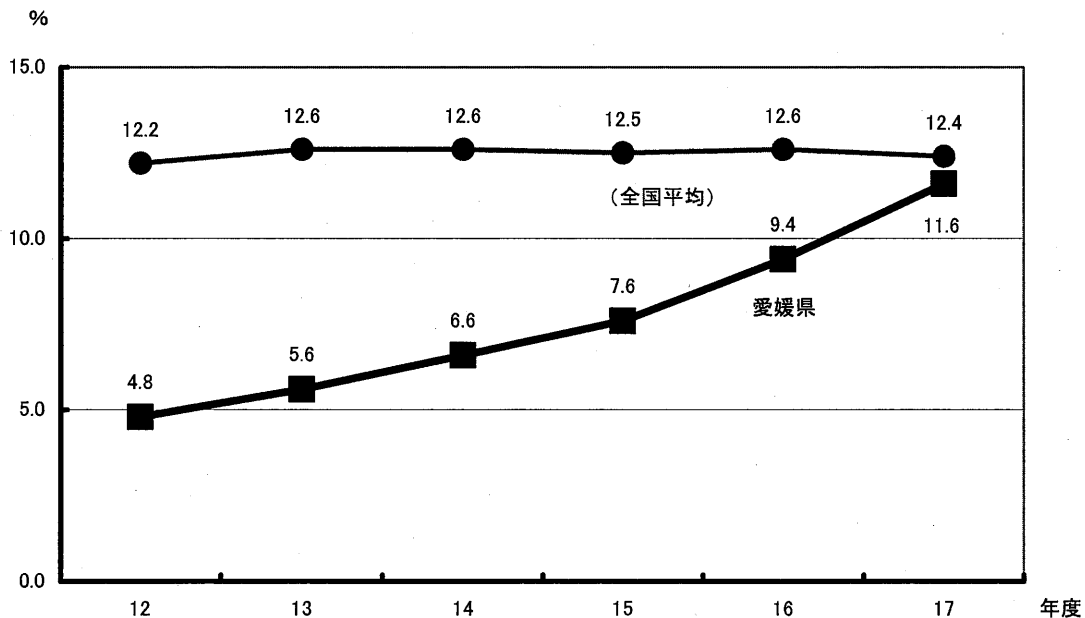
公債費比率の推移



エ 起債制限比率（11.6%で前年度から2.2ポイント増）

公債費比率と同様の考え方で算出されるものですが、普通交付税の算定で事業費補正により算入された公債費も更に除くほか、過去3か年の数値を考慮して計算されるものです。起債制限比率が20%を超えると地方債の発行に制限を受けます。

起債制限比率の推移



オ 実質公債費比率

起債制限比率の算定に、公営企業会計の公債費の財源に充当される一般会計からの繰出金や債務負担行為に基づき支出する施設整備費等、地方債の元利償還金に準ずるものも加味して、過去3か年の数値を考慮して計算されるものです。地方債の発行については、平成18年度から協議制度に移行しましたが、実質公債費比率が18%以上の団体は地方債の発行に許可を要し、25%以上の団体では発行に制限を受けます。

愛媛県 12.4% (全国平均 14.5%)
